

関東農政局長賞受賞

伝統の復活と産業の創生

くさ お かきくみあい

受賞者 **草尾柿組合**

ながのけんひがしちくまぐんいくさかむら
(長野県東筑摩郡生坂村)

■ 地域の沿革と概要

生坂村は、長野県の中央部、東筑摩郡の最北端に位置し、東西 5.4km、南北 12.2km の南北の縦型に長い形状をした総面積 39 ㎢の村である。

人口は現在約 1,800 人で、村の中央部を犀川が北流し、村の殆どが山林等の傾斜地で、僅かな平坦部は犀川沿いの限られた土地に散在している、いわゆる中山間地域である。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

村は、昭和 30 年の町村合併により旧生坂村と旧広津村及び陸郷村の一部が合併して誕生した。

産業については江戸時代のはじめ、上生坂照明寺の僧良憲が諸国修行の際に長崎から煙草の種を持ち帰り、生坂谷一帯で栽培されるようになった。その後、生坂煙草の名称で全国各地に売りさばかれ、宝暦 13 年(1763)には松本の煙草問屋より他国へ運ばれた量は約 7 万 6 千トンにも及ぶ松本第一の輸出を誇る名産品となった。生坂村の名称は、このように生坂煙草が全国に有名を得た歴史に由来する。煙草産業は明治中頃まで栄えたが、明治 38 年製造専売制の実施により煙草商人が居なくなった事と、時代背景として養蚕が盛んになった事に伴い衰退した。そ

第 1 図 位置図



注：白地図 KenMap の地図画像を編集

第 1 表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
地区の性格	機能的な集団等
農家率 (内訳)	44.3% 総世帯数 732戸 総農家数 324戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 44戸 1種兼業農家 7戸 2種兼業農家 87戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 3,905ha 耕地面積 234ha 田 95ha 畑 139ha 耕地率 6.0% 農家一戸当たり耕地面積 0.7ha

の後は昭和 50 年代まで養蚕業が村の基幹産業であったが、近年は養蚕業も衰退し、それに伴う荒廃桑園を活用するため、昭和 60 年代より現在の主力作物として栽培している巨峰の産地づくりに取り組み、村の名産として「山清路巨峰」の名称でブランド化を推進している。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

生坂村の人口は、昭和 50 年には 3,362 人だったが、平成 27 年には 1,844 人と 4 割以上減少し、若年層の都会への流出、出生数の減少等が過疎化・高齢化に拍車をかけている。生坂村の基幹産業である農業は、犀川沿いの傾斜地にある面積 234ha の農地で 324 戸の農家が営農し、殆どが小規模農家で、約 6 割弱の 186 戸は高齢者の自給的農家である。前述のとおり年々減少傾向にある現在の人口の内訳は高齢化率も 39.4%と長野県の平均より高く、さらに集落戸数 20 戸未満・高齢化率 50%以上のいわゆる限界集落が北部地域を中心に 14 地域存在する。このため生坂村では、急速に進む少子高齢化に伴う農業の担い手不足、人口流出に伴う農地の耕作放棄地の増加と空き家の発生、高齢者の生きがいづくり等が現状の課題となっている。

これら課題の解決には、農林業の振興と集落機能の強化が重要である。平成 21 年度に策定した「生坂村第 5 次総合計画（平成 22 年度～平成 31 年度）」の農業に関する基本目標には「活気にあふれにぎわいに満ちた村づくり」を掲げており、そこでは、地の利を生かした農業環境の整備、産業としての農業の強化、体験農業を通じた地産地消の推進、地元農産物を使った加工品の商品化、観光・商業及び工業など他産業と連携した販路の拡大等の実施を目指している。また、特産品開発による 6 次産業化等の農業振興の施策を実践し、人材育成、さらには新規就農者の定住促進に取り組むなど、生坂村の特性を活かした取組みを進めていく必要がある。

その中で、生坂村草尾地区は、荒廃桑園対策として昭和 61 年より巨峰の栽培を行い、現在では約 20ha の巨峰園を有する一大産地となっているが、一方では犀川を挟んでの段丘に昔から柿を栽培し、干し柿としてきた風習があった。犀川の川霧と比較的温暖な柿の生育に適した気候を背景に、生坂村の干し柿は時代の変遷に影響されず戦前から個々の農家で伝統的に作られてきたものだった。過去には地域の収入源としても重要な時期があり、出荷は主として静岡・名古屋・京都方面のお茶の産地であった。製品は茶菓子として珍重され、「犀峡枯露柿」の名で流通していた。しかしその後は高齢化などで生産戸数が減少し、近年は農地も荒廃するようになっていた。このような現象を見るにつけ、産

業として柿を見直そうという動きが地域の中で起こった。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

干し柿作りは個々の農家が行っていたため、産業として定着するには改めて組織的な取り組みが重要という思いから、草尾地区において平成 25 年 1 月 18 日、初代組合長の中澤清さんが声かけをして農業者を中心とする 12 名で草尾柿組合を創設した。総会や組合の話し合いの中では近年放置されていた^{はちやがき}蜂谷柿の木を生かすだけではなく、高齢化によって大変となった収穫作業の軽減を図るため、新たに低樹高栽培で^{ひらたねなしがき}平核無柿の産地づくりが提案された。また、加工面では皮むき機を利用し、作業の省力化、衛生的で高品質な^{はちやがき}枯露柿として製品化し、六次産業化および名産品としてのブランド復活を目指していく事となった。



写真 1 組合での話し合い風景

ウ 現在に至るまでの経過等

草尾柿組合が設立された平成 25 年度、組合の活動は、まずは既存の農地の保全管理と平核無柿の新規栽培をすることを主体に始まったが、組合員一同は当初から生産加工と販売までを含めた 6 次産業化まで視野に入れていた。本拠地である草尾上野地区と、川を挟んだ下生坂東部地区の荒廃している柿畑を 10a 借り受け、補植を行った。並行して村の助成金活用により収穫前に干し柿の製造に必要な乾燥施設の設置を行い、活動初年度から早期の加工商品化が実現したが、収穫までに年月を必要とする新たな柿の栽培について、改めて学ぶ必要があると考えた一同は、平成 25 年 11 月に松本ハイランド農協並びに松本農業改良普及センターの職員を講師に招き、剪定講習会を開催した。

平成 26 年には組合長の変更が行われ、現在の竹内勇氏が 2 代目組合長となった。この年には上生坂地区と草尾牛沢地区の荒廃農地を借り受け、栽培面積の拡大が行われた。また、村内各地より柿の提供を募り、原材料の確保を図るとともに、施設整備の面でも商品を保存するための保冷庫を設置し、品質管理面の改善がされた。

平成 27 年度には、本格的な事業拡大を目指し商品増産のため乾燥施設を増設した。製品化率の向上のため乾燥用扇風機とジェットヒーターが導入され、ひとまずの設備投資が完了した。組合は平成 26 年度から始まった村行政が開催する「生坂農業未来作りプロジェクト会議」に参加

しており、今後の事業展開について打ち合わせを重ねていたが、県外法人に製品の販売委託をする事となり、より広域での販路が確保されることとなった。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

現在の会員数は設立から変わらず 12 名。構成員の割合は農業者がほとんどだが、他業種の参加者もわずかに在籍している。年齢については 40 代から 80 代と、幅広い層が参加している。組合の中での役割は主に高所での危険を伴う収穫作業は男性が行い、加工については女性主導で行っている。

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

草尾柿組合の販売に関わる大部分の活動は、生坂村行政との連携により行われている。村では公報等を利用しての活動成果の発表や、ふるさと納税を行った納税者に組合が作った枯露柿を返戻品として差し上げる等の PR 活動を行い、加えて平成 26 年 4 月より始まった定例会議「生坂農業未来創りプロジェクト会議」の中で組合の今後の事業展開について議題にするなどといった関わりを持っている。

また、柿園の造成にあたり、県の松本農業改良普及センターおよび農協指導員の指導をあおぎ、更なる品質向上に取り組んでいる。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等

犀峽枯露柿として干し柿の生産が盛んだった過去、生坂村は静岡県沼津港並びに焼津港の漁師と交流を持っていた。草尾柿組合は、現在 JA 松本ハイランド農協に県内での商品販売について委託しているが、かつての交流を復興させるために、JA からの更なる助力で静岡県での事業展開も視野に入れている。

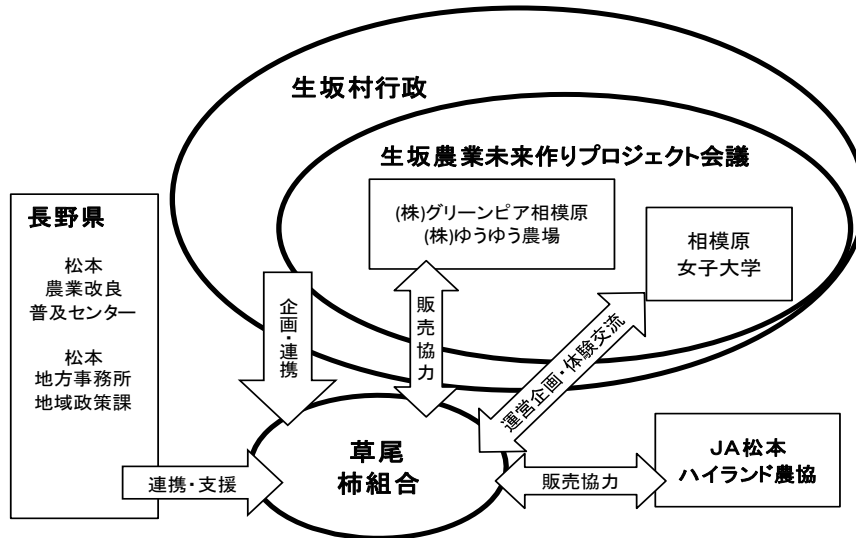
また、生坂村で毎月行われている「生坂農業未来創りプロジェクト会議」によって、神奈川県(株)グリーンピア相模原及び(株)ゆうゆう農場と枯露柿の販売提携をすることとなった。これにより関東の都市部での販路が確立され、今後の



写真 2 神奈川県相模原市での商談

組合の経営拡大に物流面で2社は大きな役割を担っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

草尾柿組合の活動は、耕作放棄地の解消および鳥獣害の防止を含む農地の保全、伝統の復活と産業の創出の可能性を秘めた一石二鳥以上の優れた取り組みが行われており、組合が中心となった新たなむらづくりが実現している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

平成25年には下生坂地区からのみ荒廃農地を借り受け、10aの栽培面積であった平核無柿の新規栽培を平成26年には上生坂関屋地区、草尾牛沢地区で合わせて60aまで拡大し、低樹高栽培方式による柿園の造成を行っている。

また、村内には他地区にも植樹した柿の畑があり、製品化ができていない地主にも参加を依頼して集荷を行い、柿を全域から集めることにも取り組んでいる。



写真3 組合員による柿団地の造成

(2) 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備への寄与状況

以前は柿の皮むきおよび乾燥時に青カビが発生し、ほとんどの生産者が出荷することができなかった。そこで、当組合が長野県の「元気づくり支援金」事業に取り組み、乾燥施設ハウス2基、業務用扇風機8台、ジェットヒーター2台、硫黄燻製機2基、保冷庫1台を導入した。これら乾燥機材が揃ったことにより青カビの発生を防ぐ事が出来るようになり、製品化率が高まって生産力が向上した。



写真4 枯露柿作り作業風景

(3) 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等

平成25年度は、大雪や凍霜害といった自然災害もあり干し柿の生産は約1,300個、販売金額も71,000円とわずかなものに留まったが、平成26年は10倍以上となる約13,800個の生産、販売金額も434,000円と飛躍的に伸び、平成27年は約20,000個と更に生産量が拡大し、販売金額も前年から倍増以上の1,038,000円となった。

組合の設立時から女性2名が経営に参加しており、主婦ならではのアイデアで将来に向けて、シャーベットや各種料理、柿の効能を活かした新商品の開発についても現在検討中である。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

平成25年度には下生坂地区から借り受けた荒廃農地に平核無柿の苗を44本、平成26年度にも上生坂地区と草尾牛沢地区に30本定植した。これにより低樹高栽培の取り組みと合わせ、耕作放棄地の解消に向け活動している。また、組合の活動により新たに植栽するだけでなく放置されていた柿畑の未収穫の果実を減らすこ



写真5 平核無柿苗木の定植作業

とができるため、その結果、人里に下りてくる猿や鳥獣による害の拡大を防ぐことができ、荒廃農地を利用する事で農地保全にも繋がっている。

(2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等

組合による活動は、ぶどうの最盛期が過ぎた後にできる作業である。販売金額は順調に伸びており、販路の拡大と生産量の増加を行う事が出来れば更なる収入による生活の改善が期待できる。

草尾柿組合の取り組みについて、信濃毎日新聞や市民タイムスの広告により、地域住民から注文が入るようになった。また、組合員の持つ人脈により他県（神奈川県・埼玉県）から、注文が入るようにもなった。

組合の活動は販売だけではなく、地域内では小中学校への給食や村のデイサービスセンターへ干し柿の寄付を行うなど、伝統食を提供することによる食育や福祉面での交流も行っている。地域外では、神奈川県相模原女子大学と地域連携活動を通し、交流を2回行って来た。学生は初めて見る干し柿加工に興味を示し、それに携わる組合員との交流が行われ、都会には無いありのままの素朴な人間関係に共感し、今後もこの交流が継続される予定である。



写真6 相模原女子大との交流

(3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等

生坂村の人口の割合は女性が男性を上回っている。村を代表する農産物直売所「かあさん家」の運営をはじめとして、村内には農業や食品加工など企業活動を行っている女性や女性団体が多く存在し、村内外のイベントや行事を始めさまざまな場面で、行政や各種団体に協力している。

一方地域の高齢化は確実に迫っており、新たな人員の確保が課題である。そのため、村内の資源を有効活用したここだけの特色ある取り組みを行い、就業場所を拡大していくことが重要となる。その中で平成27年度に行った相模女子大との連携を足掛かりに、村外の女性や若い力を借りて、柿加工品のパッケージや新商品のアイデアなど、学生や村の女性団体との共同の活動が検討されている。都市住民との交流に加え、産業の創出につながる組合の活動に将来的な定住促進が期待されている。